

## 【東山児童館の廃止およびチャチャチャひろばの移転に関する説明会】要旨

日時：令和7年12月1日（月）19:00～20:00

場所：市民交流センター 集会室

参加者：

【彦根市】田島市長

こども家庭部 こども若者支援課長・職員、まちづくり推進課長

【説明会参加者】18人（運営委員、地域住民等）

### ■ 会議結果要旨

#### 1 【第1回・第2回意見交換会の振り返り】

- \* 市の財政状況を家計に例えると、投資や貯金に回す余力がなく危機的な状況で、公共施設の数も昭和34年以降減っており、見直しが必要な時期となっており、財政状況は厳しく、施設を現状のまま維持することは困難な状況である。
- \* 施設は昭和58年築で老朽化が進み、冷暖房の設備が不十分で、雨漏りも発生している状況である。
- \* 施設の利用者としては、チャチャチャひろばの利用が大半を占め、児童館を個人で利用した子どもの平均数は、昨年度は1日に1人未満、今年度の4月から11月は月に2～3人程度で、利用がない日が大半である。
- \* 多くの利用がある「チャチャチャひろば」を、彦根市内北部の今より安全で快適な環境へ移転し、民間委託へ移行することの検討と、「チャチャチャひろば」の移転が決まれば児童館の閉館を予定している。
- \* 参加者からは、主に市民交流センターについてのご意見を頂戴し、役割分担や費用負担など運営の工夫について地域と協力しながら活用のあり方を検討したいという方向性となった。

#### 2 【チャチャチャひろばの移転と今後のスケジュールについて】

10月	チャチャチャひろば移転予定場所決定（アル・プラザ彦根4階） （議会の可決・契約の締結を得て正式決定）
12月1日	東山児童館の廃止およびチャチャチャひろばの移転に関する説明会の実施
12月議会	「彦根市立児童館条例」の廃止（案）について協議・承認を得る

以下、議会で可決されれば	
1月	チャチャチャひろば運営団体の募集（公募）
2月	チャチャチャひろば運営団体の決定
2～3月	移転予定場所との契約の締結（ <u>移転場所決定</u> ） 運営団体との契約の締結（ <u>運営団体決定</u> ）
3月末	広報ひこね4月号に移転場所、開設時間等掲載
3月末	現在の場所（東山児童館）でのチャチャチャひろば終了 東山児童館閉館 「彦根市立児童館条例」の廃止 （東山児童館・東山児童館ひろば（建物裏のグラウンド。以下グラウンド）とトイレの一般利用終了、グラウンド内の照明は点灯できなくなる）
4月上旬	移転場所での改築工事開始
4月下旬	チャチャチャひろばの移転と開設

### 3 【意見交換】

（チャチャチャひろば）

- \* 開設日数等はどうなるのか。  
→開設日数・曜日とも、まだ決まっていない。募集時に選定する。
- \* 運営団体が変わると雇用形態は変わると思うが、現職の者を継続雇用できるのか。  
→運営団体の人員配置・雇用形態等によるが、職員側の意向があれば紹介に努めたい。

（閉館後の建物）

- \* 設置管理条例（以下設管条例）を廃止するなら、建物は更地か、譲渡か、売却か、どうするのか。  
→議会で可決されれば児童館は閉鎖するが、市民交流センターは決まっていない。全部が閉鎖なら、民間への売却等の手立てがあるが、児童館だけを壊して売却や貸出は困難だと思う。解体するのもお金がかかるので、踏み切れない財政状況だ。
- \* 夏暑く、冬寒く過酷だが、お金のない団体にとって貴重な場所。建物は繋がっている。利用料をとることは考えないのか。

→児童館条例がなくなるので、利用料を取って利用する建物になると条例がない。

- \* 児童館を直して欲しいとは思っていない。交流センターが残るなら、児童館としての看板が変わっても良いし、雨漏りしていても良いので、もう1年2年このままの状態です使えるようにして欲しい。市民交流センターの設管条例を変えるというのは、どうか。

→予約、費用はかかると思うが、代替え場所の紹介はさせてもらえる。建物を利用するのであれば、検討は必要。雨漏り・冷暖房の修繕はできない。

#### (閉館後のグラウンド)

- \* グラウンドの照明を利用することとし、前年度に自治会の防犯灯の一部を経費削減で廃止した。照明がなくなると、再度自治会で設置しないといけないため地域の防犯灯で残していただきたい。
- \* 管理がおろそかになり、夜に照明と建物の明かりや人気なくなると、不健全な人のたまり場、不法投棄の場になると予想されると思う。
- \* 普通財産になることはないか。  
→普通財産になる。
- \* 高いフェンスがある安全な子どもの遊び場として残してもらいたい。
- \* 児童館とグラウンドを分けて考えることはできないのか。修繕料は不要なので、開放してほしい。  
→使い道は4月以降、どう使っていく方がよいのか、地元の皆さんの声を聴きながら考えていく、そういう対象になろうかと思う。
- \* 児童館が廃止となっても、管理をしっかりしてほしい。  
→グラウンドの安全管理のために照明を点灯していた。基本的には立ち入り禁止とし、近所の迷惑にならないように最低限の草取りと管理を行い、立ち入り禁止・不法投棄禁止の看板を付けて啓発する。

---

#### ■ 説明会でのご意見を踏まえた今後の対応について

- \* 議会で可決されれば、チャチャチャひろばの移転、東山児童館条例の廃止と児童館の閉館に向け、予定スケジュールのとおり進めていく。
- \* 現在チャチャチャひろばに従事している職員については、運営団体の人員配置・雇用形態等によるが、職員側の意向があれば紹介に努める。
- \* 閉館後のグラウンドについては、「グラウンドは開放してほしい」とのご意見を庁内で共有し、どう使っていく方がよいのか、地元の皆さんの声を聴きながら考えていく。

- \* 閉館後のグラウンド照明については、自治会による設置や防犯灯設置補助制度の活用と  
いった方法をご検討いただけるよう、ご案内する。
- \* 閉館後の建物については、「名称は児童館でなくて良い。市民交流センターの設管条例を  
変更する等してもらい、修繕をしない状態で良いので、建物を現状同様に使用したい。」と  
のご意見を庁内で共有し、児童館部分を市民交流センターに組み込む等の検討をする。